



# テクノファNEWS

## 監査実践研究会第二回総会講演

監査実践研究会総会は、監査実践研究会の発表の場と日頃お世話になっている先生方とテクノファの研修コースを修了された生徒さん並びにテクノファが指導させていただいた企業のみなさまの交流の場として開催されます。

95年第二回総会は昨年11月24日学士会館（東京）で開催されました。

参加者は招待者20名を含み120名を迎え総会と続く懇親会を盛会裏に終えました。JAB大坪専務理事の基調講演、安藤黎二郎研究会会長と会員メンバーの規格分科会活動報告が行われました。



大坪JAB専務理事の基調講演

### 内容目次

|                     |       |       |
|---------------------|-------|-------|
| 監査実践研究会総会講演         | ..... | 1 ~ 3 |
| 小企業向け審査のガイドライン(その2) | ---   | 4 ~ 6 |
| NEWS DIGEST         | ..... | 6 ~ 7 |
| ISO 14000シリーズ 研修コース | ---   | 7     |
| ISO 9000シリーズ 研修コース  | ..... | 8     |

# J A Bの最近の動向

財団法人日本品質システム審査登録認定協会 専務理事 大坪孝至氏

## 1. J A Bの認定

95年11月までの審査登録機関の認定は14機関を完了し、このほか認定作業継続中が5機関、この中には外国の審査機関も含まれている。研修機関は3機関を認定しこのほか認定作業継続中が1機関ある。

審査員の登録者数の合計は832名内訳は、

|       |      |
|-------|------|
| 主任審査員 | 223名 |
| 審査員   | 172名 |
| 審査員補  | 437名 |

となっている。

## 2. J A B適合供給者

J A Bに審査登録されている適合供給者

1,055社

でありこの定義は、登録済みで第一回のサーベランス終了した供給者ということにしている。これ他サーベランスが一回も行われていない供給者とJ A B以外の外国の審査機関で登録したもの及び審査進行中のものを含めると

2,213社。

となる。

## 3. 品質システムの最近のトピックス

(1) ソフトウェア認定のためのガイドラインを95年4月に世界に発表した。MS, IBM, モトローラ, アップルのソフト会社と内容説明会を東京で開催したが、米国のソフトウェアを日本から閉め出す公共のガイドライン、とか日本の審査登録機関以外から審査登録できない、などの米国の誤解を解くに至らず、またUSTR(US通商産業部)及びモンデール大使から通産大臣に苦情が申し立てられたりして、J A B独自のガイドラインは取り

下げた。

今後の対応策は、

- ・ISO/IEC規格に沿った適合性評価を行うことを合意した。
- ・適合性評価を行う認定/審査登録の道具はISO/IECガイドに準拠する。
- ・J A Bの審査ガイドに、英国のTICKITを使用することもやめる。
- ・将来の審査ガイドは日米で審議し修正し、国際的な場に提案する。

とすることで合意し96年1月からソフトウェアの審査を開始する。

(2) 建設省、運輸省の公共調達メカニズムとしてISO 9000シリーズを使用する。96年より運用を見込み、指名入札制度の弊害の改革の一つにする。

建設業界は、既存の審査機関でなく、業界専門の審査登録機関を設立し認定を受ける方向にある。

(3) 米国のビッグスリーのQS 9000が登場した。ISO 9001に共通の上乗せ規格QS 9000が制定され三社独自の規格も付加されたものとなっている。

米国のビッグスリーからJ A Bに日本の認定機関としての機能を求めて協力依頼があった。審査登録ガイドISO/IEC 62に上乗せしてコンサルティングと審査登録業務の完全独立を要求している。QS 9000審査員の認証については、ビッグスリー自身が研修コースを設置し、世界に出張する2日コースの研修/試験の合格者に資格を与えるとしている。

現在、北米の一次部品納入業者は、

13,000社

もあり、世界的な影響が予想される。世界主要国アメリカ、イギリス、オランダ、スウェーデン、カナダ、オーストラリアも同調して活動を始めており、JABも同調を決定した。

#### 4. JAB新規事業

(1) 環境マネジメントの認定/登録審査を、ISO14001が96年7月に制定され、JIS化も同時に行われることを見込み認定業務を実施する準備に入っている。企業6社、審査機関3社、研修機関2社、JABWGとで委員会を設立し、トライアル事業プランを96年3月に終わらすように準備をすすめている。

#### (2) 試験所、人の技量及び標準物質

試験所、人の技量及び標準物質の3分野で供給者の第三者機関の認定をJABでも実施することを決めた。人の技量とは例えば非破壊検査技能者などを指し、標準物質は測定器の校正に使用する基準器を指す。諸外国が先行し日本では遅れている分野である。

#### (3) 審査員の評価登録の責任

95年11月17, 18日にISO9000シリーズの審査登録に関するJAB主催のシンポジウムに60名が参加した。

購入者、消費者など社会的な品質に関する要求事項を全数検査しなくても継続的に満足させることのできる信頼感を与える役目が審査登録である。審査登録には責任が要求される。JAB審査員は当然審査登録の責任の一部を負うが、審査員の適性/不適正については、審査登録機関と研修機関にOJTで常にレベルをあげる教育をお願いしたい。

国際的に審査員の質を担保するIATCAという機関があり、実際の審査の場で専任の審査員の能力を審査する方法を提案しようとしている。

#### 監査実践研究会活動報告

95年一年間の活動報告が会長及び4名の委員より発表された。

#### (1) 安藤会長

94年12月20日実践研究会第一回総会で、分科会常設が承認された。設置目的はISO9000規格の品質システムの構築、監査の実践において規格をどのように解釈すべきかを研究することとし発足した。会員は安藤会長以下メーカー8名、コンサルタント7名の16名のメンバーである。活動は、毎月一回土曜日午後、東京都内で開催を原則としている。

分科会活動は、

- ・ISO9001のポイントとなる条文
- ・解釈の根拠となる条文
- ・解釈のポイント及び実施例
- ・第三者機関のガイダンス

について、規格要求事項20項目を審議することになっている。96年6月までに報告書にまとめることを目指している。

96年の分科会活動に参加希望する会員の登録を受け付けている。

#### (2) 鳴原委員(三洋電機)

ISO9001品質方針の経営者とは誰か、顧客のニーズに対応する品質目標とは何か、などの審議内容の報告

#### (3) 片岡委員(IBM)

ISO9001品質計画/品質計画書は文書体系のどこに位置づけられるか、などの審議内容の報告

#### (4) 石野委員(東芝)

ISO9001設計の妥当性確認の検証、設計審査及び妥当性の確認の関連、など審議内容の報告

#### (5) 加藤委員(アルプス電気)

ISO9001文書及びデータの管理の文書とデータの相違及び電子媒体の使用上の制限、などの審議内容の報告

## UKASによる 小企業向け審査のガイドライン（その2）

私たちは、品質システム審査時に、大企業から小企業まで同じ様な厳格さで規格を適用すべきか迷うところでは、英国の認定機関UKAS（United Kingdom Accreditation Service 旧NACCB）のガイドラインをご紹介します。我が国でもガイドラインをつくる準備が進んでいます。

（その1）は、テクノファNEWS第4号に掲載されています。

### 〔検査・試験〕

小企業では、検査を実施するのは、供給者が要求通りの製品及び情報を提供したことを確認するための非常に簡単な点検に限定されることがあります。「専門的検査」が必要かどうかは、供給者に対する信頼度と、その製品に関連したリスクとによります。

ISO9000は、人々が自分自身の仕事を点検することを禁じてはいません。このような柔軟性は、過度な負担を避けるために、小企業においては不可欠なものです。工程内検査の性質と頻度は、企業の裁量にまかされています。特定の要求事項が全て満たされていることを確認する最終検査は強制的なものですが、個別の検査部門が行う必要はありません。

審査員は、企業が検査・試験業務を計画しており、採用されている体制がその企業の品質方針と両立するものであることを確認します。行われるべき検査・試験・監視に関する明確な指図と明確な合格基準は、大企業にとってと同様、小企業にも重要なものです。述べられている試験が製品もしくはサービスが、要求事項を満たしているかどうかを確認します。

しかし、顧客もしくは関連の仕様書による別段の規定がない限り、経験以上のものが必要とされるわけではありません。

### 〔検査、測定及び試験装置の管理〕

小企業にとって装置の校正費用は、売上げに比べてかなりの金額になります。審査員は、ISO9000の要求事項を犠牲にすることはできませんが、企業が不必要な校正を行うことにつながるような行動は絶対に避けるようにいたします。

製品の適合性を確認するためには、全ての装置が用いられるわけではありません。問題の製品の適合性を確認するのに用いられる装置だけに校正の必要があり、国家標準に合致した精度が必要なのです。

審査員は、測定がただ表示のみの目的で行われるか、あるいは測定される製品のパラメーターが校正済みの検査装置を使用することによって後で確認され管理される場合には、工程管理装置を校正することを求めません。審査員は、工程管理装置を目的に適合させる必要性和、校正の必要性和を区別します。審査員は、スチール製の定規のように単純で堅牢な装置で、磨耗や破損、劣化が簡単な検査によって容易に検出できる場合には、不必要な校正を要求しません。国家標準への適合性が判別できる場合には、校正の外部業者が国家機関でなくても審査員はそれを受け入れます。企業はしばしば、校正を必要とする装置だけではなく、全ての計測器類を校正に出しますが、校正の回数は過剰で、用途やリスクに基づいておらず、精度基準も必ずしも根拠が明確でなく、多くの場合過剰な実施が行われています。

大企業ではそのような過度なシステムは一種の保険とも見なせますが、資源が限られている小企業では、そうしたシステムそのものが許されません。そうした事情を審査員は良く承知して、採用されている体制が妥当なものかどうかを問題にし、その企業が校正システムを機能させ維持するのに必要な資源を有していることを確認します。

小企業では、校正を必要とする計器類の数は少なく、利用できるのはある特定の型の計器だけの場合がよくあります。審査員は、検査・試験装置の管理改善に役立たない装置確認方法には固執しません。

#### 〔検査・試験の状態〕

製品の状態を決定するための優先すべき方法は特にありません。審査員は、どんな方法でもうまく機能しているなら受け入れなければなりません。簡単であるほど良いのです。審査員は、中小企業で使われている方法が自明のものである場合には、裏付けとなる手順書の必要性はほとんどないということを確認します。

#### 〔不適合品の管理〕

審査員は、ISO9000が行われるべき管理の性質については規定しているが、用いられるべき特定の手法を規定してはいないということを認識しております。不適合報告、是正処置要求書、顧客クレーム処理票などの様式を使用することに固執しません。

意思伝達の必要性が広範囲に存在している大企業の場合には、そうした様式は望ましいでしょうが、小企業ではずっと簡単で、役所仕事のでないアプローチで実現できることが多いのです。

#### 〔是正処置及び予防処置〕

大企業では、製品の扱い量も大きく、もっと広範囲に意思伝達しなければならないので、標準化された記録方法を用いる必要性が大きいのがふつうです。審査員は、企業の規模に関わりなく、何

らかの書式の是正処置報告書を作成するのが、問題を適切に調査し、根本原因に対処する処置をとっていることを示す理想的な方法だという意見を持っているかもしれません。それでもやはり、小企業の習慣によってそうした方法が二重手間であり、役所仕事だと考えられている場合には、審査員はその意見を受け入れ、現在使われている記録が確かにシステムの有効性を示すことに用いられるかどうかを確認します。

小企業では、問題の分析は品質形式の整った分析ではなく、論議と見直しを通して是正処置の見直しとマネジメント・レビューとか結合される傾向にありますが、審査員は実質的な取り組みがなされていれば受け入れます。

#### 〔取扱い、保管、包装、保存及び引渡し〕

審査員は、要求事項の手順や管理が無くても十分な場合には、それらを要求しません。例えば、顧客の敷地内ですぐに用いるために、製品を地元で購入する場合に、保管を管理する必要はありません。在庫量を確定するために棚卸しが行われる場合に、小企業のように物量が少なく損傷や劣化の危険が非常に小さい場合には、それらを点検する検査や手順を要求することはいたしません。

#### 〔品質記録の管理〕

この条項は企業の規模によって、解釈が変わることはほとんどありません。

#### 〔内部品質監査〕

小企業の場合でも、効果的な方法で規格に記述された通り実行されていることが示されなければなりません。しかし審査員は内部監査員の独立性について、非常に小規模な企業(例えば従業員3人以下)では何らかの自由裁量を認めます。

審査員は、品質シ



ステムの実行の有効性を効果的に検討したことを示す明確な証拠となる妥当なものならばどのようなものでも考慮する姿勢で審査をします。

#### 〔教育・訓練〕

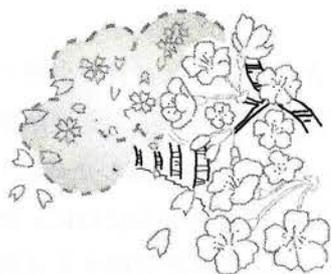
この条項の解釈においては、大企業と小企業の違いはほとんどありません。訓練のニーズを確認し、それに取り組む必要が常にあります。小企業での該当記録はあまり形式的ではなく、それほど洗練されたものではないかもしれませんが、教育ニーズが適切に処理されていれば、審査員は企業が適切だと考えている記録形式を受け入れます。

#### 〔付帯サービス〕

この条項を適用することに関して、大企業と小企業の大した違いはありません。

#### 〔統計的手法〕

審査員は、企業の規模に関わりなく、その企業が適切と考えていない場合には、統計的手法を採用することを要求しません。確認できるはっきりとした手法がない場合には、その適用のための手順の必要性はありません。



## ISO環境管理 NEWS DIGEST

### 東芝99年度・三菱電 2000年度全拠点で 環境認証取得へ

東芝、三菱電機がグループの製造拠点での環境管理に関するISOの認証取得計画をまとめた。東芝が99年度、三菱電機が2000年度に全製造拠点での取得を目指す。

地球規模での環境保全への配慮が企業活動を円滑に進める上で必要条件になっていることに対応する。すでに日立製作所が98年度末を目標に国内全工場と国内外の一部のグループ会社の工場で認証取得に動き出しており、今後電機業界全体での取り組みが活発になりそうだ。

東芝は、環境管理規格「BS7750」の取得作業を始めており、すでに青梅工場、柳町工場が取得済みである。ISO14000規格が96年夏にも発効すれば、その時点で取得済みのBS7750を切り替える手続きをとり、残りの拠点はISO14000で認証取得をすすめる。

三菱電機も98年度末までにまず国内24工場で認証を取得、2000年度末までに海外の40工場についても認証を終えたい考えだ。

(12/29 日経産業)

### 大成建設 現場単位の 環境対策強化

大成建設は、明治学院大学本館増築工事をパイロット作業所を選定し、活動方針書を作成し職長会などで下請け工事を担当する協力会社に説明している。独自のチェックリストを利用して廃棄コストが低減できたという。

「内部監査を強化するなどして、責任の所在を明確にできる管理システムを構築する」方針だといいISO14000の認証取得が営業面では不可欠になると考えている。(12/4 日経産業)

# ISO品質システム NEWS DIGEST

## 建設業で認証取得急速 にはじまる

日本建材試験センターは、ISOの品質保証規格が定める審査登録業務を品質システム審査登録認定協会(JAB)の認定を受け、12月に開始した。審査は設計・施工・部材生産など建築分野の全行程を対象とする。

海外では、ISOを入札条件に加える動きがひろがっており、ゼネコンなどの関心が高まっている。建設省も入札資格の条件にISOの登録の採用を検討している。  
(2/2日経産業)

## 戸田建設ISO規格 取得を発表

日本建材試験センターからISOの品質規格の審査登録を取得したとして正式に発表した。本社建築設計統括部と東京支店の建築部門が対象で、ゼネコンの国内事業所としては第一号。同社は、従来の取り組みを国際規格に適合する内容に改善した。東京支店の認証取得に続き、関東、横浜の二支店が審

査登録の準備に入る。建築部門と並行して土木部門の品質管理体制も整備する考えだ。

(12/5 日経産業)

## 清水建設エンジ本部 が認証取得

清水建設エンジニアリング本部がISO9001の認証を取得した。生産設備や物流設備、これに関連した情報制御システムなどが対象で、エンジニアリング全般で認証を受けた。同社は引き続き、土木・建築部門も認証取得を進める。

認証は、英国ロイド・ロイドレジスタQAからISO, JIS, ヨーロッパ規格など5つの標準規格で認証を受けた。

(12/5 日経産業)

## 飛鳥建設、国内で取得へ

飛鳥建設は内外でISO9000の取得に乗り出す。近く新設する専門チームが現在の問題点を洗い出し、国際規格に準拠した新しいシステムを構築する。公共工事の入札参加資格として同規格の取

得を義務づける動きが広まっているため、全社的に管理手法を統一する。

このほど日本建材試験センターにISO9001の審査登録を申請し一年後に認証を受ける予定。対象は、本社設計本部と、総受注額の20%を占める東京支店の土木・建築部門。

(2/10 日経産業)

## 大林組海外二拠点で取得

大林組はシンガポールとオーストラリアの営業拠点で、ISOの認証を取得した。オーストラリアでの認証取得は日本のゼネコンで初めて。同社にとっても初の認証取得で、今後は国内の事業所も認証取得活動を進める。

オーストラリアでは、土木工事に関して、ISO9001を取得した。シンガポール営業所は建築工事に関して、施工のみを対象とするISO9002を取得した。

(1/17 日経産業)

# ISO 14000シリーズ 研修コース

この「テクノファ NEWS」で予定コースをお知らせします。ご関連の会社やご関連部門にご紹介をいただければ幸いです。申込書を別途用意しておりますのでお気軽にご請求下さい。

|                      |  |
|----------------------|--|
| コース番号<br>T-6<br>(東京) | ISO 14000<br><b>環境審査員</b><br>研修コース(4泊5日) |
|----------------------|--|

ISO14000を主体とした環境審査員研修コースです。日本の環境関係法規に立脚したケーススタディを含む4泊5日コースです。経験豊かな日本を代表するスペシャリストが担当します。

参加料 300,000円(宿泊費別,テキスト,昼食代含む)

開催日

| コース番号 | 開催日               | 場所 |
|-------|-------------------|----|
| NO. 4 | 96年5月13(月)~17日(金) | 東京 |
| NO. 5 | 96年6月17(月)~21日(金) | 東京 |
| NO. 6 | 96年7月 8(月)~12日(金) | 東京 |

|                      |   |
|----------------------|---|
| コース番号<br>T-7<br>(東京) | ISO 14000<br><b>内部環境監査員</b><br>研修コース(2日間) |
|----------------------|---|

ISO14000内部環境監査員研修コースです。ケーススタディを含む2日コースです。ケーススタディを通して、質疑応答の時間を多くとり、修了者には修了証書を発行します。

参加料 98,000円(テキスト,昼食代含む)

開催日

| コース番号 | 開催日                | 場所 |
|-------|--------------------|----|
| NO. 4 | 96年5月23日(木)~24日(金) | 東京 |
| NO. 5 | 96年7月4日(木)~5日(金)   | 東京 |
| NO. 6 | 96年8月1日(木)~2日(金)   | 東京 |